

## 【協議事項】

|                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| No.22 2月定例会における会期日程の見直しについて | 提出会派<br>自民の会 |
|-----------------------------|--------------|

## 【提案趣旨】

平成31年3月定例会から30分を基本とした質疑・質問時間の新制度が導入され、会派によっては発言枠数を全て使用し、質疑・一般質問が実施されている。

新制度が議会の活性化に寄与していることがうかがえ、大変喜ばしいことと考える。

今後も各定例会において活発な議論が行われることと思われるが、特に新年度の本予算を議論する2月（暫定予算のときは6月）定例会では、一般質疑の発言通告が増え、代表質疑が行われる本会議2日目においても一般質疑が行われることが想定される。

本来、代表質疑は年に1回、年間の発言枠数とは別に、会派の代表者が市長の市政方針や市の重要施策等について、90分間の質疑を行う非常に重要な役割を担ったものである。

このため、基本的には代表質疑と一般質疑は、別々の日に行うべきものと考えている。については、より充実した予算審議が行われるよう次のとおり申し合せを行いたい。

## 【2月（暫定予算のときは6月）定例会の会期日程について】

- (1) 代表質疑が行われる本会議（2日間）には、一般質疑は行わない。
- (2) 発言者数が増えたことに伴い、一般質疑が行われる本会議を3日間から4日間へ改める。
- (3) ただし、不測の事態が生じた場合は、上記にかかわらず別途日程の協議を行うこととする。